

令和2年8月3日
九州地方整備局
大隅河川国道事務所

記者発表資料

流域全体のあらゆる関係者が協働し流域治水への転換 ～「肝属川水系流域治水協議会・同幹事会」を設置、開催します～

令和元年東日本台風をはじめ、平成29年九州北部豪雨や、今月に熊本をはじめ九州各地で洪水被害が発生した令和2年7月豪雨など、近年激甚な水害が頻発しており、今後も気候変動による、降雨量の増大や水害の激甚化、頻発化が予測されております。

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの治水対策に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働して、水害を軽減させる治水対策、「流域治水」へ転換し、「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくことが必要となります。

肝属川流域において、「流域治水」を計画的に推進するため、「肝属川水系流域治水協議会・同幹事会（仮称）」を設置、開催致します。

1. 日 時：令和2年8月4日（火）13:30～15:00（予定）

2. 場 所：大隅河川国道事務所3階 大会議室

3. 出席予定者：鹿屋市、肝付町、東串良町、鹿児島県、大隅河川国道事務所

4. 会議の公開について

：今回は初回の「協議会」「幹事会」を同時開催しますが、幹事会のメンバーにより議論を行うため、規約に基づき非公開とします。会議の内容は以下にお問い合わせ下さい。

今回の協議内容については、後日ホームページに掲載予定です。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1 電話（0994）65-2541

技術副所長

松本 和信

（内線204）

調査第一課長

門田 仁

（内線351）